4-2								
主題		認知症の方が安心して地域で暮らしていくための取り組みについて						
副題		意味性認知症の事例をもとに学んだこと						
キーワード 1	認知症		キーワード	地域		研究(実践)期間	10ヶ月	

法人名•事業所名	社福)キングス・ガーデン東京 練馬キングス・ガーデン地域包括支援センター				
発表者(職種)	白井あづみ(主任介護支援専門員)、丸山紀美子(センター長)				
共同研究(実践)者	なし				

事業所紹介

練馬区から受託した地域包括支援センター事業として、特別養護者人ホーム練馬キングス・ガーデン内に配置されている。H30.4 月より本所化された。新たに訪問支援員の配置がされる。専門職は個々の状態に応じた支援につなげ、共生社会に対応できるように地域包括システムの構築に努めている。

《1. 研究(実践)前の状況と課題》

全国の認知症高齢者数は、462万人(高齢者人口の約15%)練馬区の認知症高齢者数は約24000人。意味性認知症、60代、男性、要介護3 昨年7月、コンビニより包括に通報あり。散歩コースであるそのコンビニに1日数回来で無料のガムシロップなどを持って行くが、コンビニのお金で用意しているものであるため、本人に注意したところ有料の競馬新聞に手を出してしまい、店員が強盗用のボタンを押したためにパトカーが何台も来で大騒ぎとなってしまった。妻は、コンビニから夫の来店を拒否され、警察からは未遂となったものの24時間の付き添いを言い渡される。包括職員がコンビニの店長とも話をしたが、認知症だという認識が薄く、本部の指示での通報だった。意味性認知症とは、反社会的な行動をとる傾向があり、有効な治療法はない。ADLが高く、買物動作はでき、若い見た目からは認知症とは思えない。しかし、重度の感覚失語症で、「はいはい」と返事をしても全く理解はできておらず、言葉の意味が解らない。店員は解らず普通に接客をしてしまう。主治医より意味性認知症は規則正しくリズムがついたように行動する、だからコンビニへの散歩は続かざるをおえない、それは止められないとのことだった。練馬区の高齢者の77%はコンビニから300m以内に居住。(全国平均38%)コンビニは高齢者にとって身近な存在。認知症高齢者が年間約5~7千店舗で保護されている。認知症の方に「そこに行っては駄目」という行動範囲を狭めるのではなく、コンビニなどの身近な社会資源が認知症の方に対する対応を身につけられる働きかけが課題である。

《2. 研究(実践)の目的ならびに仮説》

認知症は、薬で中核症状や行動心理症状はある程度抑えられる。ただ、今回の場合は周りの不適切な対応により、BPSD がむしろ助長されているのではないかと私たちは考えた。そこで、地域の関係性に着目した。どう接すればいいのか、対応できる地域作りを目的とした。①練馬区では、認知症に対する練馬協働プロジェクト「N-impro」というプログラムがある。これに参加することにより、「自分たちが高齢者

を支えている」という認識が高まったとの変化が結果として出ている。②練馬区では、H3O 年 4 月より コンビニ事業者との協定締結を行い、包括職員がコンビニへ出向いて顔の見える関係作りを働きかけている。以上の事から、地域との関係性が作り易くなり、包括の地域活動も同時に行うことで、地域の認知症 理解がすすみ、結果認知症の方たちの BPSD が軽減し住みやすくなることにつながるのではないかと仮説 した。

《3. 具体的な取り組みの内容》

- ①H30年7月~H31年1月 認知症初期集中会議
- 区、認知症専門医、包括専門職の参加。初期対応で認知症理解のアプローチを続けるよう提案される。
- ②H30年8月~H31年2月 光が丘圏域地域カンファレンス
- ・精神訪問看護師、社会福祉士、看護師、精神保健福祉士、主任介護支援専門員の参加。地域で関ったコンビニ、警察署などの関係者会議を行うこと、地域を活用し見守り体制を作ることを提案される。
- ③H30年9月 地域ケアセンター会議
- ・区、警察署、居宅、グループホーム、町会、民生委員、家族会、商店の参加。「2025 年問題」として 認知症増加のグラフで現実的数値からの意識改革。グループワークにて、認知症という障害を抱えながら 生きておられる方々とどうすれば私たちが共生できるかを話し合う。H30 年7 月産経新聞「認知症施策 推進基本法案」の説明と今後そうなるであろう日本の世論の行方を説明。
- ④H30 年 10 月 地域ケア個別会議 今までの会議の意見を参考に、関係者で今後について話し合う。

《4. 取り組みの結果》

認知症の方は、対応によって行動が変わる。つまり、対応する側の振る舞いや対応方法によって認知症の方の行動が変わるというのは多くの事例で実証されている。対処療法として具体的な禁止や否定言葉を使用せず、方向性を持たせる行動指示をする。物を盗った場合は笑顔で落ち着いて対応することが必要である。今後の日本がよりはっきりした形で向かい合う、認知症社会を今の時点で地域の方々と顔を合わせて話し合うことが出来た。それにより、互いが身近なものになり、この問題を共有する事ができた。コンビニは、毎月の訪問により N-impro に興味をもち、徐々に店長の対応に変化は出てきた。

《5. 考察、まとめ》

区がコンビニとの協定を締結したことにより連携が取りやすいと思われていたが、現状は難しかった。 諦めず、長い道のりではあるが、理解をして頂けるように N-impro を一緒に学ぶ機会をすすめながら、 定期的訪問は継続していくことが必要である。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

なお、本研究(実践)発表を行うにあたり、ご本人(ご家族)に口頭にて説明をし、本発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。

《7. 参考文献》

- DASC-21/栗田主一/メディア・ケアプラス
- ・認知症の医療・介護に関わる専門職のための「前頭側頭型認知症&意味性認知症」こんなときどうする 改訂版/大阪市福祉局高齢者施策部高齢福祉課

《8. 提案と発信》

地域の力の可能性を高めるために、地域とのつながりを大きくし、地域包括ケアシステムの構築を進めていくことが、認知症施策推進総合戦力(新オレンジプラン)「認知症高齢者等に優しい地域づくりにむけて」の実現となり、目指す共生社会になるのではないだろうか。